

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四国中央市長 篠原 実

市町村名 (市町村コード)	四国中央市 (38213)
地域名 (地域内農業集落名)	天満上基盤整備地域(天満上) (出店・原久保市場・寺の下・大西山田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化が進んできた天満上地区(基盤整備地区)では、早急な担い手対策の必要性は感じていないものの、将来的には耕作できなくなる農地の受け皿となる担い手の育成やそれに伴う農業機械等の整備支援が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

「天満の未来農業を考える会」を設立し、農業者の高齢化、兼業化による担い手不足及び耕作放棄地の防止・解消等、天満上基盤整備地区の人と農地の問題について、「農業を担う者」に位置づけられた農業者及び団体・組織等が、天満上基盤整備地区の農業の担い手として、農業の多面的機能、地域環境の保全、効率的かつ発展的な農業及び地域振興を図る。

「天満の未来農業を考える会」…農地の担い手、荒廃農地の管理、農地の賃借相談ができる組織

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備地区内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
「天満の未来農業を考える会」を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積・集約を進める。 若い担い手への優先的な集積。
(2)農地中間管理機構の活用方針
「天満の未来農業を考える会」が担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。今後、必要があれば農地中間管理機構の活用を考える。
(3)基盤整備事業への取組方針
実施済み(経営体育成基盤整備事業 天満上地区)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
「天満の未来農業を考える会」が農地の担い手、荒廃農地の管理、農地の賃借等の相談ができる窓口となる。 また、様々な関係機関との協力体制を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の担い手への作業委託により合理化を図り、耕作放棄地の防止等に努める。今後、必要があれば農業支援サービス事業者等への農作業委託も考える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策実施のため、地域内の協力及び行政等の関係機関と連携し、様々な対応策に取り組む。
 ⑤果樹農家も多く、中山間地域での栽培が多い。果樹経営の発展に向けた対策の推進に取り組む。
 ⑦「天満の未来農業を考える会」が中心となり、保全・管理等に取り組む。
 ⑧農業を担う者の利用状況などを把握し、農業用施設の集約化を進める。その際、周辺農地への影響を考慮すること。